

令和6年度第1回高次脳機能障害支援コーディネーター
全国会議に御参加の皆様へ

本日は、高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議において、ご挨拶をさせていただく機会をいただき誠にありがとうございます。

障害のある方々の自立と社会参加、生活の質の向上を促進するために、日々御尽力されている皆様に、心からの敬意と感謝を表します。

さて、私たち「公益財団法人日弁連交通事故相談センター」は、交通事故に遭われた皆様（被害者、加害者）の民事交通事故賠償問題の解決に向けたお手伝いをする公益財団法人です。

民事交通事故賠償問題、というと難しいかもしれませんが、例えば、横断歩道を渡っていたら、赤信号を無視して走ってきた自動車にはねられて怪我をして入院した、という場合に、運転者などの加害者に、治療費や仕事を休むことによる休業損害、精神的苦痛に関する慰謝料といった損害の賠償を求めることになる訳ですが、そのような交通事故による賠償問題について、弁護士がご相談に乗ったり、加害者や加害者の加入する自動車保険会社の担当者との間の示談交渉のお手伝いすることを、無料で行っています。

当センターの本部は、千代田区霞ヶ関の弁護士会館内にありますが、全国に54の支部があり、30か所の本・支部で電話相談を、154か所の相談所で面接相談を、42か所の本・支部で示談あっせんを、8か所の相談所で高次脳機能障害相談を実施しています。

初めて当センターの名前をお聞きになった方もいらっしゃるかもしれません。また、名前は聞いたことがあるけれど、具体的にどのような活動をしている団体なのかご存じない方もいらっしゃるかもしれません。そこで、本日は、私たちの活動の御案内と御願いをさせていただきます。

当センターは、交通事故の賠償問題に関係して、電話による相談、面接による相談、それから先に触れた事故の相手方との示談交渉において、示談成立のお手伝いをする示談あっせんを行っています。相談には、交通事故による高次脳機能障害の専門相談もあります。

世間では、弁護士に相談したり依頼するとお金がかかる、敷居が高い、というイメージがあるかもしれません。

しかしながら、当センターが提供する電話相談、面接相談、高次脳機能障害相談、そして示談あっせんは、いずれも弁護士が直接対応しますが、利用料金は無料です。所得制限なく、どなたでも無料でご利用いただけます。

なぜなら、当センターは、国土交通省の自動車安全特別会計から、被害者保護増進等事業の一環として、年間5億7000万円の国庫補助を受けているほか、(一社)日本損害保険協会、こくみん共済coop(全労済)・教職員共済・JA共済等の関係共済団体、日本弁護士連合会等の関係団体からの援助金、一般からの寄付金、そして、相談等を担当する弁護士一人一人からの寄付金(賛助会費)を受けて、事業を行っているからです。

当センターは、営利を目的とせず、自動車事故に関する損害賠償問題の適正かつ迅速な解決を促進し、もって公共の福祉の増進に寄与する、という公益目的のもとに活動しています。

手前味噌になりますが、私たちは、交通事故被害者の救済、という社会的意義のある公益活動を行っており、利用者アンケートでも大変高い満足度をいただいているのですが、他方で、ご利用いただくまで当センターの存在や活動内容をご存じなかった方も多く、せっかく有益な活動をしているのだからもっと認知度を高めるべきである、という声を多くいただいております。

そこで、私たちは、当センターの認知度アップのため努力をしているところです。

皆様に御願いがございます。

1 当センターの周知に御協力ください

皆様の周囲に、交通事故を原因とする高次脳機能障害の方やその御家族がいらしたら、そして、もし損害賠償の問題でお悩みでしたら、ぜひ当センターの相談や示談あっせんをご案内ください。

2 当センターのホームページとのリンクをお願いします

皆様が関係しておられる支援拠点機関のホームページに当センターのホームページのリンクをお願いできないでしょうか。現在、当センターは、国土交通省、自動車事故対策機構(ナスバ)等、交通事故被害者支援に係る団体のホームページとのリンクを推進しています。各支援拠点機関の相談窓口情報提供ページ等に、当センターのホームページをリンクしていただけますと幸いです。

3 当センターとの意見交換の場の設定など連携の機会をご検討ください

私たちは、全国各地の当センター支部や相談所が、交通事故に遭われた人々の賠償問題の解決にどうしたらお役に立てるのか、日々、検討し、模索しています。

例えば、当センターの弁護士が、皆様の各支援拠点機関等を訪れて、交通事故による高次脳機能障害の皆様やその御家族、友の会の皆様等関係者の皆様との意見交換の場を設けることはできないでしょうか。皆様との連携が、当センターの活動をより良いものにするきっかけとなるかもしれません。

そこで、以下のとおりアンケートを用意いたしましたので、お手数をおかけいたしますが、皆様の声や御希望、御意見等をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

皆様からお寄せいただいた声を大切に、当センターが社会のセーフティーネットとして、さらに頼りがいのある存在になれるよう努力してまいります。

最後まで、お読みいただきまして、ありがとうございました。

2024年6月26日

公益財団法人日弁連交通事故相談センター
常務理事/弁護士 新藤えりな

アンケートはURLリンクからアクセスして、PCから入力することができます。また、お手持ちのスマホからの二次元バーコード読み取りによって、入力することもできます。

URL <https://forms.gle/Bv8bjFyQEC13eDsc7>



【問い合わせ先】

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館14階

公益財団法人日弁連交通事故相談センター 担当 伊藤

電話 03-3591-4724 FAX 03-3480-1875

メールアドレス kyoyo@n-tacc.or.jp

(公財) 日弁連交通事故相談センターホームページ <https://n-tacc.or.jp/>